

## 地域密着型通所介護(通所型サービス)重要事項説明書

### (事業の目的)

株式会社グッドスタッフが開設するきらら介護サービス堀切が行う指定地域密着型通所介護（通所型サービス）の事業(以下「事業」という。)の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、デイサービス指定地域密着型通所介護（通所型サービス）が要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適切な指定地域密着型通所介護（通所型サービス）を提供することを目的とする。

### (基本方針・運営方針)

きらら介護サービス堀切の介護職員等は、要介護・支援等が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上のお世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びにご利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

○利用者中心の福祉サービスを提供します。

○福祉・介護の質の向上に常に努力します。

○地域の医療・福祉機関との密接な連携を大切にします。

○株式会社グッドスタッフの職員としての自覚を持ち、皆様への接遇を大切にします。

○きらら介護サービス堀切ではご利用者様、ご家族様からのお礼の品物（お菓子・お酒・お土産・贈答品・金品・商品券）を職員が受け取ることを禁止しています。

○きらら介護サービス堀切では厚生労働省の指導の下「介護現場でのハラスメント防止」に取り組んでおります。

### (事業所の名称)

名称 きらら介護サービス堀切

所在地 東京都葛飾区堀切 4-53-8

電話番号 03-5629-3722

管理者 今村 信也

.当センターが提供するサービスについての相談窓口

電話番号：03-5629-3722

担当部所：デイサービス受付 今村 信也

事業所番号	1372203818
-------	------------

### 1 職員体制（兼務・重複資格職再掲）

区分・資格	常勤	非常勤	計	
管理者	1名		1名	※管理者、生活相談員兼務、介護職員兼務
生活相談員	2名	1名	3名	※生活相談員、介護職員兼務
機能訓練指導員	2名	0名	2名	※機能訓練指導員、介護職員兼務
看護師	0名	3名	3名	
介護職員	2名	3名	5名	
その他		3名	3名	

### 2 センターの設備等

小規模 食堂兼機能訓練室・静養室

### 3 営業時間

平日 午前 8 : 30 ~ 午後 5 : 30

※ 日曜日、12 月 31 日 ~ 1 月 3 日は休業日です。

### 4 提供するサービス内容

- (1) 機能訓練
- (2) 教養娯楽
- (3) 生活相談
- (4) 食事
- (5) 送迎等

### 5 料金

契約書の中で詳しくご説明いたします。

### 6 サービスの利用方法

#### (1) サービスの利用開始

介護支援専門員より、サービスの提供を受けた後、さらら介護サービス堀切の職員がお伺いし、契約を結び地域密着型通所介護計画を作成して、サービスの提供を開始します。  
※ 居宅サービス計画（ケアプラン）作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

#### (2) サービスの終了

ア. 利用者のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の 1 週間前までに文書でお申し出下さい。

イ. さらら介護サービス堀切の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了 1 ヶ月前までに文書で通知いたします。

ウ. 自動終了

以下の場合、双方の文書がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・ 利用者が介護保険施設等に入所した場合
- ・ 介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が非該当（自立）と認定された場合
- ・ 利用者がお亡くなりになった場合や被保険者資格を喪失した場合

エ. その他

- ・ さらら介護サービス堀切が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、利用者やご家族等に対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、利用者は文書で解約を通知することによってすぐにサービスを終了することができます。
- ・ 利用者の方がサービス利用料金の支払いを 1 ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず 7 日以内に支払わない場合、又は利用者や、ご家族などがさららデイサービスの職員に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は文書で通知することにより、すぐにサービスを終了させていただく場合がございます。
- ・ 6. 個人情報の保持

事業所はサービスを提供する上で知りえた利用者及びその家族に関する秘密・個人情報についてはサービスの提供等業務遂行に必要な場合を除き、契約中及び契約後も、第三者に漏らすことはありません。

前項の「サービス提供業務施行に必要な場合」とは、次のとおりです。

- ・ 利用者のサービス計画を立案し、円滑にサービス提供を行うために開催するサービス担当者会議における情報提供。
- ・ 介護支援専門員等との連絡調整において必要となった場合。
- ・ サービス提供に関して主治医及び保険者の意見を求める必要のある場合。

前項以外に個人情報を用いる場合は別に同意書による同意を得た上で提供します。

- ・ 提供に当たって、個人情報の提供は必要最低限とし、関係する者意外の者に漏れることのないように十分注意するとともに個人情報を使用した会議の内容や相手方などについて記録します。

- ・事業所は、従業員が退職後、在職中に知りえた利用者及びその家族の情報を漏らすことのないよう必要な措置を講じます。
- ・事業所は、利用者の個人情報について事業所が定める個人情報保護方針及び個人情報の利用目的をよく理解し個人情報の利用に同意します。

## 7 緊急時の対応

契約書のとおりです。

## 8 サービス内容に関する苦情

### (1) きらら介護サービス堀切 相談係

※窓口対応基本手順

①相談・要望・苦情の受付 → ②問題内容の確認 → ③責任者への報告 → ④原因追究及び究明 → ⑤問題解決に向けた対応の実施 → ⑥再発防止の改善措置 → ⑦ご家族様への報告→⑧記録の作成、保管及び責任者への報告

### (2) 事故発生時の対応

事業所は、お客様に対するサービス提供により事故が発生した場合は、区市町村、ご利用者様のご家族等に連絡して必要な措置を講じます。又、当該事故の状況及び事故に際して行った措置について記録します。

### (3) 事故再発防止

事業者は、万が一事故が発生後、その事故の起こった要因を十分検討し原因の解明を全力で行い、再発防止に努めます。

### (4) その他

当センター以外に、葛飾区の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

東京都国民健康保険団体連合会	電話	03-6238-0011
葛飾区区役所 介護保険課	電話 代表	03-3695-1111
足立区区役所 介護保険課	電話 代表	03-3880-5111
墨田区役所 介護保険課	電話 代表	03-5608-1111

## 9 緊急時及び事故発生時の連絡先

主治医・ご親族等緊急時及び事故発生時の連絡先は、予め担当の介護支援専門員により確認させていただきます。サービス提供中にお客様の容態の急変等があった場合には、当該の連絡先及び居宅介護支援事業者等へ連絡します。

## 10 損害賠償について

ご家庭や外出時において遭遇される可能性のある、これらの危険性を克服するための方法を、体験・学習して頂く事をねらって、意図的に障害（バリアー）のある環境設置をしています。リハビリ上最大限の配慮は致しますが、不幸にして事故が発生した場合、またはその他の緊急事態が生じたときは、直ちに応急措置や医師・救急への連絡を行います。併せて、速やかに管理者への連絡を行い、ご家族・担当ケアマネージャー及び、区役所等へも適切な連絡いたします。なお、当施設の損害賠償保険は以下のとおりです。

保険名： 総合損害賠償保険

保険会社： AIG 損害保険株式会社

## 11. きららデイサービスの概要

(事業者名) 株式会社グッドスタッフ  
 (法人代表名) 代表取締役 木野本 茂  
 (法人住所) 渋谷区代々木1-58-3  
 定款の目的に定めた事業  
 介護保険法に基づく通所介護事業

## 12. 第三者評価 実施なし